債権者集会招集

平成１６年（フ）第１１８号
福井県福井市米松１丁目15番41号
破産者　株式会社マエダエンジニアリング
１　期日　平成21年12月22日午後４時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成21年９月９日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５７８号
和歌山市栗栖42番地の２
破産者　滝藤運送株式会社
１　期日　平成21年10月19日午後２時25分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２８８号
熊本市出仲間９丁目５番10号
破産者　有限会社ホームクリニック・アルファ
異議申述期間　平成21年10月26日まで
平成21年９月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８号
熊本市江津１丁目18番１号
破産者　伴　　康成
異議申述期間　平成21年10月29日まで
平成21年９月８日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第５４５号
熊本県水俣市古里882番地
破産者　古里　信夫
異議申述期間　平成21年10月30日まで
平成21年９月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第９７１号
鹿児島市田上１丁目５番14号
破産者　株式会社ヒガシモト建築設計事務所
異議申述期間　平成21年11月６日まで
平成21年９月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成１９年（フ）第８２７号
宮崎市高洲町144番地35
破産者　佐伯　貞子
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月９日　　宮崎地方裁判所破産係

平成１９年（フ）第２８６号
宮崎県都城市菓子野町10086番地７
破産者　内村　邦夫
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月８日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２０号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓275番地６
破産者　池田　　忍
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月８日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２０年（フ）第２０８号
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代31番地５
破産者　有限会社奈須組
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月９日　宮崎地方裁判所延岡支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第４号
神奈川県相模原市富士見６丁目13番21号、申立時の本店所在地相模原市上溝2241番地１
再生債務者　株式会社マックホーム
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月16日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月14日
平成21年９月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第５号
神奈川県相模原市上矢部５丁目６番22号
再生債務者　井手　和人
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月16日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月14日
平成21年９月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第７号
神奈川県綾瀬市吉岡東１丁目８番16号
再生債務者　株式会社荏原軽合金製作所
１　決議に付する再生計画案　平成21年９月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月９日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
平成21年９月８日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
神奈川県相模原市富士見５丁目21番３号
再生債務者　アペクセラ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項前段に定める事由がある。
平成21年９月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第３号
石川県加賀市山代温泉18の124番地
再生債務者　株式会社山下家
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月７日　　金沢地方裁判所

平成２０年（再）第２６号
愛知県蒲郡市西浦町大山17番地１
再生債務者　株式会社たつき荘
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第２９号
愛知県江南市五明町天王12番地
再生債務者　髙比良のぶ子
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成21年９月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１４号
熊本県玉名郡和水町[illegible]門502番地１
再生債務者　髙木　秀昭
１　決定年月日時　平成21年９月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月５日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月19日から平成21年10月26日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第３０号
北海道滝川市花月町２丁目６番３号
再生債務者　新谷千枝子
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月13日から平成21年10月23日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２１年（再イ）第３１号
北海道砂川市空知太西１条３丁目１番５号
再生債務者　長谷川正明
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月13日から平成21年10月23日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２１年（再イ）第２７２号
名古屋市守山区天子田２丁目1604番地　ロイヤルシティ天子田303号
再生債務者　中村慎太郎
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月５日から平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部